

令和4年度第2回長野県観光戦略推進本部会議 次第

日 時：令和5年3月27日（月）
13時00分～14時30分
場 所：県庁3階 特別会議室

1 開 会

2 本部長（知事）あいさつ

3 議 事

- ① 令和5年度の観光振興の方向性について 【資料1】【資料2】
- ② 新たな観光振興財源の検討状況について 【資料3】

4 閉 会

令和4年度第2回長野県観光戦略推進本部会議 出席者

		氏名	会場	備考
知事	本部長	阿部 守一	特別会議室	
副知事	副本部長	関 昇一郎	特別会議室	
産業政策監	本部員	伊藤 一紀	特別会議室	
危機管理部長	本部員	前沢 直隆	特別会議室	
企画振興部長	本部員	清水 裕之	特別会議室	
総務部長	本部員	玉井 直	特別会議室	
県民文化部長	本部員	山田 明子	特別会議室	
健康福祉部長	本部員	福田 雄一	特別会議室	
環境部長	本部員	猿田 吉秀	特別会議室	代理 真関環境部次長
産業労働部長	本部員	林 宏行	特別会議室	
営業局長	本部員	金井 伸樹	特別会議室	
観光部長	本部員	渡辺 高秀	特別会議室	
農政部長	本部員	小林 安男	特別会議室	代理 田中農政部次長
林務部長	本部員	吉沢 正	特別会議室	
建設部長	本部員	田中 衛	特別会議室	
企業局長	本部員	須藤 俊一	特別会議室	
教育長	本部員	内堀 繁利	特別会議室	
佐久地域振興局長	本部員	高橋 功	テレビ会議	代理 武田商工観光課長
上田地域振興局長	本部員	柳沢 由里	テレビ会議	
諏訪地域振興局長	本部員	宮原 渉	テレビ会議	
上伊那地域振興局長	本部員	竹村 浩一郎	テレビ会議	
南信州地域振興局長	本部員	丹羽 克寿	テレビ会議	
木曾地域振興局長	本部員	神事 正實	テレビ会議	
松本地域振興局長	本部員	草間 康晴	テレビ会議	
北アルプス地域振興局長	本部員	早川 恵利	テレビ会議	
長野地域振興局長	本部員	中坪 成海	テレビ会議	
北信地域振興局長	本部員	直江 崇	テレビ会議	
(一社) 長野県観光機構 理事長	本部員に委嘱した有識者	野原 莞爾	特別会議室	
(一社) 長野県観光機構 専務理事	本部会議に出席を求める者	佐藤 啓介	特別会議室	

令和4年度第2回長野県観光戦略推進本部会議

令和5年3月27日(月)
長野県庁3階 特別会議室
13:00~14:30

スクリーン(振興局Web出席)

本部長(知事)

出入口

出入口

事務局

担当者席

観光部長

副本部長
(副知事)

県観光機構
野原理事長

産業政策監

県観光機構
佐藤専務

教育長

危機管理部長

企業局長

企画振興部長

建設部長

総務部長

林務部長

県民文化部長

農政部長

健康福祉部長

営業局長

環境部長

産業労働部長

報道機関 傍聴席

資料1

令和5年度長野県観光振興アクションプラン

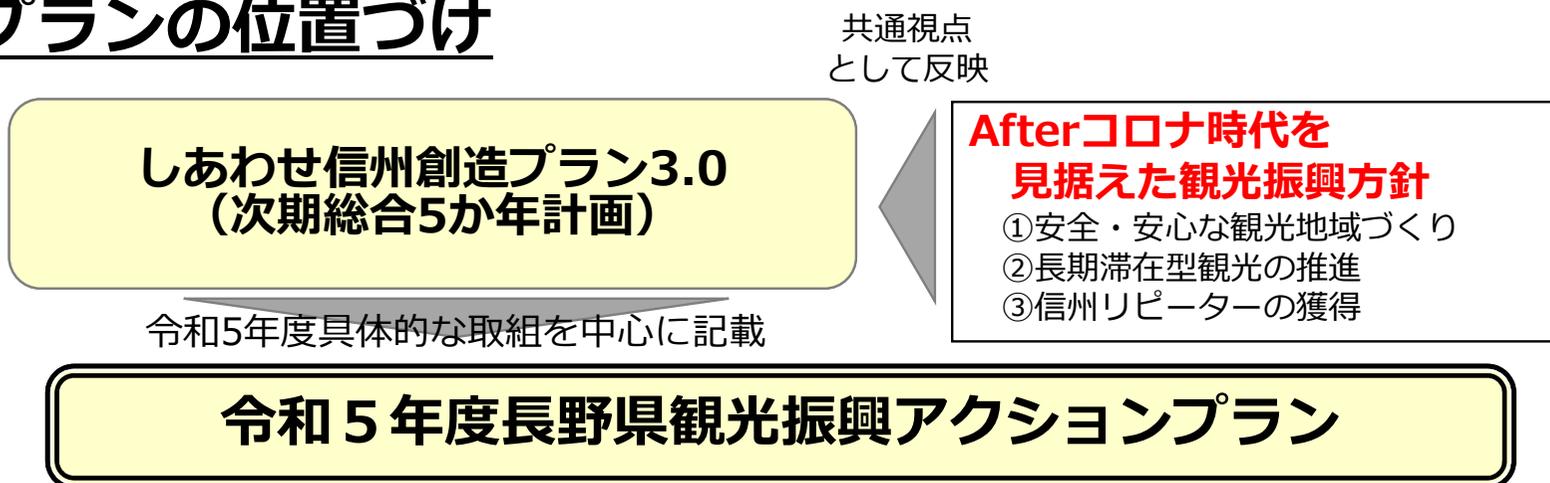
令和5年3月
長野県観光戦略推進本部

アクションプランの概要

▶ 策定趣旨

- アフターコロナにおける長野県観光の再生・復興のため、「しあわせ信州創造プラン3.0」及び「Afterコロナ時代を見据えた観光振興方針」を踏まえ、横断的かつ機動的な取組が必要
- このため、各部局の取組を以下の3つの戦略に整理し、有機的に結び付けたものを「令和5年度長野県観光振興アクションプラン」として取りまとめ
 - ①受入環境整備を含めた観光地域づくり推進戦略
 - ②長野県観光のプロモーション戦略
 - ③インバウンド推進戦略
- 今後、長野県観光戦略推進本部において本プランに記載の事業の進捗管理・課題共有を行い、取組を推進

▶ プランの位置づけ



方針① 受入環境整備を含めた観光地域づくり推進戦略

◆データで見る現状・課題

(長野県の宿泊旅行者)

- 県内の延宿泊者数(R1)：約1,800万人
- うち訪日外国人延宿泊者数：約115万人
- 宿泊先は、松本・軽井沢・長野・山ノ内が多い
(ほか、野沢温泉・白馬・木曽町は海外客多)

(長野県のコンテンツ・受入環境)

- 長野県への「宿泊旅行の目的」で、温泉・アウトドア・スキーが全国平均を上回る(じゃらん宿泊旅行調査)
- 日本百名山・癒し効果のある森林数・日帰り温泉数・スキー場数全国トップクラス(意外と頑張ってます長野県)
- 「現地へのアクセス」の満足度が長野県41%(全国37位)と相対的に低い(じゃらん宿泊旅行調査)
- 市町村・事業者から観光施設設備整備・二次交通の整備を望む声

(観光業の課題)

- 「パンデミックの影響で今までよりサステナブルに旅行したい」と回答した世界の旅行者：61%(観光白書)
- 障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例の制定により、観光地のユニバーサル対応も重要視
- 運輸・宿泊・飲食など「観光産業」は他産業よりDX化の取組が遅れている(観光白書)

▶ 施策推進のコンセプト

アウトドア・温泉・サイクル・ワイン等「メインコンテンツ」を中心に推進

サステナブル・DX・ユニバーサル・人材不足など社会共通課題へ対応

▶ ターゲット設定

宿泊客及び訪日外国人旅行者が多く、底上げや広域的な取組が必要と考えられるエリアを中心に取組を推進

具体的な取組（R5年度実施）

■ 旅行商品・コンテンツの造成支援

- 観光資源を活かした旅行商品造成と戦略的な販売促進を支援【観光部】
- 空き家DIYイベント等を通じた地域との交流促進【企画振興部】
- 長野県立美術館における企画展等のコンテンツを充実【県民文化部】
- NAGANO WINEの魅力発信や信州地酒全体を楽しむ周遊型イベントの開催【産業労働部】
- リゾートテレワークの一層の推進に向けた広域連携検討【産業労働部】
- 「農ある暮らし」の体験研修実施や相談センター運営【農政部】
- 森林を観光分野で活用する「森林サービス産業」の活動支援【林務部】

■ サイクルツーリズムの推進

- 県一周ルート「Japan Alps Cycling Road」のPRイベントの開催や、地域の取組を主導する人材育成等を実施【観光部】
- 自転車道の舗装・リニューアルや矢羽根型路面標示の整備【建設部】

■ 信州ユニバーサルツーリズムの推進

- 信州ユニバーサルツーリズムの受入地域の拡大に向け、実務人材育成や学習旅行における実証事業、機器整備補助等を実施【観光部】

■ 人材確保・育成

- 地域で様々な観光業の体験ができるパッケージ型インターンシップや経営層等を対象とした人材育成プログラムを実施【観光部】

■ DMO等の経営支援

- 地域づくりにおける観光機構の研究機能強化【観光部】
- DMO等のネットワーク形成及び人材育成を支援【観光部】

■ 持続可能な観光地づくり

- 「世界の持続可能な観光地TOP100」等国際的な認証取得を目指して取り組む地域を支援【観光部】
- 観光地におけるEV充電インフラ整備を支援【環境部】
- 域内経済循環促進の手段としてデジタル地域通貨を研究【産業労働部】
- 生産者と観光・商工団体が連携した県産農産物の地域内消費拡大の取組を支援【農政部】

■ 安全登山の推進・自然公園の利活用

- 安全登山の啓発や山岳遭難救助体制整備等を実施【観光部】
- 山の魅力発信と安全登山を推進する信州登山案内人を育成【観光部】
- 「信州 火山防災の日」の制定を契機とした、シンポジウムの開催、火山防災教育等の実施【危機管理部】
- エコツーリズムのガイド人材を育成【環境部】
- 地元関係者と協働し自然公園の保全と活用を推進【環境部】

■ 通行環境や景観など快適な滞在環境の整備

- 観光地の魅力向上に向け市町村が取り組む森林整備を支援【林務部】
- 景観に合致した街路樹整備や無電柱化の推進【建設部】
- 市町村による空き家対策推進を支援【建設部】

■ 二次交通整備

- 地域連携ICカードの導入を支援【企画振興部】
- 地域交通情報オープンデータ化を推進【企画振興部】
- 持続可能で最適な地域公共交通の在り方を検討【企画振興部】
- 松本空港とバスターミナル間のシャトルバス運行を助成【企画振興部】

【参考：各部局との有機的な連携事業例】

▶ サイクルツーリズム



Japan Alps Cycling Road



「Japan Alps Cycling Road」の概要・進捗状況

- 県1周サイクリングロード：全長約800km（R4年度ルート確定）
- 自転車の走行環境整備を段階的に実施中
 - ・案内看板整備：292基設置【～R4】
 - ・矢羽根型路面標示：179.3km整備【～R4】

長野県の取組

■ サイクリストの通行環境整備（ハード）

- サイクリングロードの築造【建設部】
- 既存サイクリングロードのリニューアル【建設部】
- 矢羽根型路面標示や案内看板の段階的な設置【建設部】
- サイクルトレインやサイクルバスの運行検討【観光部・企画振興部・地域振興局】

■ コンテンツ造成・プロモーション（ソフト）

- 「Japan Alps Cycling Road」を活用した旅行商品造成【観光部】
- 日本最大のスポーツ自転車フェスティバル「サイクルモード東京2023」への出展や県公式観光サイト「Go NAGANO」等によるPR【観光部】
- 各地域のサイクルイベント等を活用した情報発信や広域連携【地域振興局】

■ 地域（市町村）との連携事項

- 休憩所・宿泊施設・飲食店などサイクリストのための快適な滞在環境整備
- 自転車を活用した地域振興のためのコンテンツ造成など

▶ 持続可能な観光地づくり

データから見る現状・取組の方向性

- 「パンデミックの影響で今よりサステナブルな旅行をしたいと思うようになった」と回答した世界の旅行者：61%
- 「世界経済フォーラム 旅行・観光競争力レポートにおける観光魅力度ランキング」によると、日本は「環境への配慮」及び「観光地への過密度（オーバーツーリズムへの懸念）」が全世界平均以下

▶ **特に、自然環境や文化・歴史が主な観光資源である長野県において、持続可能な観光地づくりは重要な取組**

環境や文化に配慮した観光地づくり

- 持続可能な観光地の国際認証取得を目指す地域の取組を支援【観光部】

【取組例】

- ・ EV充電時間を活用した周遊・消費喚起の仕組構築
- ・ 自然や文化資源保全ルールの策定 など

- 観光地のEV充電設備整備を推進【環境部】

- エコツーリズムのガイド人材を育成【環境部】

- 国・県指定文化財の保存・活用を支援【教育委員会】

- 地域の文化資源を活用した観光振興【地域振興局ほか】



長野の旅欲！食欲！



地域内経済循環の取組

- 域内経済循環を促進する手段としてのデジタル地域通貨を研究【産業労働部】
- NAGANO WINEを含め、信州の地酒の消費を促進する取組を推進【産業労働部】
- 生産者と観光・商工団体が連携した県産農産物の地域内消費拡大の取組を支援【農政部】

その他の取組

- 年齢や障がいの有無に関わらず、誰でも長野県観光を楽しめる信州ユニバーサルツーリズムの普及・啓発【観光部・健康福祉部】
- 道の駅トイレ等のバリアフリー化【建設部】

方針② 長野県観光のプロモーション戦略

◆現状・課題

(WithコロナからAfterコロナへ)

- R5年度に全国旅行支援終了、他県との競争激化
⇒プロモーションが誘客に影響
- コロナ禍を経て発生した新たなニーズや多様化する価値観への対応が必要（観光白書）
⇒密を避ける「アウトドア」などのニーズ増

(長野県への旅行者の属性)

- 長野県旅行者の年代別割合（じゃらん宿泊旅行調査）
20～34歳：18.4%（全国平均：24.6%）
35～49歳：23.0%（全国平均：23.9%）
50～79歳：58.6%（全国平均：51.4%）
⇒全国に比して若年層の来訪が相対的に少ないため、若年層への情報発信が課題
- 若年層は個人旅行での体験・飲食等の現地消費額が高い
20～34歳(男女平均)：26,250円 ⇔ 全体平均比113.9%
※じゃらん宿泊旅行調査をもとに観光誘客課算出
⇒付加価値向上に向けて追加的な消費行動が期待できる

(事業者・関係者等の意見)

- DMOが求める「県観光機構が主体的に行うべき取組」は「デジタルプロモーション」が最多
(R4実施DMOアンケート)

▶ 施策推進のコンセプト

信州ならではの「アウトドアカルチャー」をメインテーマとして発信

デジタル技術を活用した緻密なニーズ把握とそれに応じた発信

観光客を惹きつけて逃さない「地域の魅力」の見える化

▶ ターゲット設定

高齢層を維持しつつ、現地での消費が期待できる若年層（Z世代※）を意識

※概ね1990年中盤～2010代序盤に生まれた若者
(デジタルネイティブであるY世代に続く世代)

▶ **具体的な取組（R5年度実施）**

■ **「アウトドアカルチャー」の発信**

- 長野県観光機構において「Go Nature. Go Nagano.」をキャッチフレーズとし、信州ならではの「アウトドアカルチャー」を発信する観光加速化プロモーションを展開【観光部】

■ **観光事業者等と連携したプロモーション**

- 観光協会・事業者・市町村等多様な主体と連携し、旅行先として長野県が選ばれるよう県内各地の魅力PRを実施【観光部】
- 索道事業者と連携し、県内スキー場の利用拡大に向けたプロモーションを実施【観光部】
- 従来のスキー場のイメージを転換する新たなスノーリゾートの形を発信【観光部】

■ **データマーケティング・デジタルプロモーションの推進**

- 「ながのファンコミュニティ」の運営やQRコードを活用したアンケート実施により観光客のリアルなニーズを捕捉【観光部】
- 県公式観光サイト「Go NAGANO」に利用者の閲覧データ分析機能を付加し、収集したデータをプロモーションへ活用【観光部】
- 県公式観光サイト「Go NAGANO」のコンテンツ充実やWeb広告の配信を実施【観光部】

■ **国際的なイベント（MICE等）の誘致**

- 市町村等と連携して県内へMICEを誘致するため、推進員の設置や主催者への事業経費補助を実施【観光部】

■ **様々コンテンツと連携した長野県観光のPR**

- （移住×観光）移住に関する包括サイトにおいて、長野県で「暮らす・働く・つながる」情報を発信【企画振興部】
- （文化×観光）文化芸術情報発信サイト「CULTURE.NAGANO」により、県内の文化芸術情報の一元的な把握・発信【県民文化部】
- （ワイン×観光）NAGANO WINEの知名度向上や消費増を図るため、PRイベントの開催や魅力発信サイトを運営【産業労働部】
- （仕事×観光）信州リゾートテレワークの多様性や先進性をPRイベント等で発信【産業労働部】
- （食×観光）県産農産物の利活用を高めるため、「おいしい信州ふード」の魅力を発信【農政部】
- （農業×観光）信州の棚田の魅力をサイト等で発信するとともに、銀座NAGANO等と連携した県内棚田のPRを実施【農政部】

方針③ インバウンド推進戦略

◆現状・課題

(日本観光への注目)

- 世界経済フォーラム 旅行・観光競争力レポート「観光魅力度ランキング」で日本が初の首位獲得(R4)
- 日本政策投資銀行・日本交通公社による「訪日外国人旅行者の意向調査」において「次に海外旅行したい国・地域」はアジア・欧米豪ともに日本が1位

(長野県への外国人旅行者の現状)

- 令和4年6月の観光目的の入国受入れ再開や段階的な水際措置の緩和、同年10月の本格的な受け入れ再開により外国人旅行者は回復傾向

長野県の外国人延べ宿泊者数

	令和4年(a) ※速報値	令和元年 (b)	令和元年比 (a/b)
11月	38,940人	87,410人	44.5%
12月	92,330人	155,240人	59.5%

観光庁「宿泊旅行統計調査」を参考に作成

- 本県は冬季（1、2、12月）の集客力が強い一方で、グリーンシーズンの集客力が弱い
- 欧米豪の旅行者は長期滞在かつ高い旅行消費単価の傾向
- 観光消費額拡大のためには、特に、欧米豪からの誘客を強化する必要がある

(2019年 観光庁「宿泊旅行統計調査」外国人延べ宿泊者数の全国に占める本県割合：
ドイツ1.60%、イギリス0.99%、フランス0.76%、米国0.52%、豪州3.49%)

▶ 施策推進のコンセプト

「量（旅行者数）から質（消費額）へ転換」

「回復（維持）と拡大」の2軸で展開

⇒消費額の高い高付加価値旅行市場開拓を通じて量から質への転換を図るとともに、実績国・地域からの集客を維持しつつ、グリーン期を含めた通年誘客と市場拡大を目指す

▶ ターゲット設定

高付加価値旅行市場におけるターゲット

旅行消費単価が高い「欧・米・豪」市場

のうち

自然や文化・歴史体験へ高い関心を示す

「セレクトティブ・ラグジュアリー層※」

※興味・関心のある事項に多くの消費を行う富裕旅行者

▶ 具体的な取組（R5年度実施）

■ インバウンド市場回復に向けた取組

- 新たな滞在型観光ツアーを促進するため、訪日旅行を取扱う旅行会社に対して新規ツアー造成費を補助【観光部】
- 新規ツアーの造成やメディア露出につなげるため、海外の旅行会社やメディア視察を支援【観光部】
- 国内外から学習旅行や訪日教育旅行誘致を図るため、観光機構に誘致推進員を配置し、各種誘致活動を展開【観光部】
- 長野県の魅力を外国人の視点で発信するため、国際観光情報発信員を観光機構へ配置し、様々な媒体を活用した長野県PRを展開【観光部】

■ 高付加価値旅行市場の開拓に向けた欧米豪への重点的なプロモーション

- 海外における発信拠点として、現地の旅行会社等に長野県への誘客を働きかけるコーディネーターを設置【観光部】
- 富裕層向けの雑誌等への広告掲載及び北米における商談会の機会を活用したPRを展開【観光部】

■ インバウンド向けコンテンツの推進

- アドベンチャーツーリズム※の世界規模の行事ブースを出展し、長野県の自然、文化・歴史の魅力発信と商談を実施【観光部】
※アドベンチャーツーリズム：「アクティビティ」「自然」「文化体験」のうち最低2つを含む旅行形態
- （再掲）「世界の持続可能な観光地TOP100」等国际的な認証取得を目指して取り組む地域を支援【観光部】
- （再掲）エコツーリズムのガイド人材を育成【環境部】

■ インバウンド受け入れ環境の整備

- 外国人旅行者と県内事業者との円滑なコミュニケーションをサポートするためにする電話通訳サービスを運営【観光部】
- 松本空港のホームページを改修し、多言語化に対応【企画振興部】
- 国・県指定文化財の多言語解説導入等を支援【教育委員会】

■ 広域観光の推進

- 他都道府県等と連携して広域観光に取り組む各協議会等へ参画【観光部】

中～長期を見据えた取組例

▶ 受入環境整備を含めた観光地域づくり推進

- XR※や空飛ぶ車など、先端技術を活用した新たなコンテンツの展開
※XR：現実世界と仮想空間を融合することで現実にはないものを知覚できる技術の総称
VR（仮想現実）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）などがこれに含まれる
- 地域と連携し、世界の富裕層を呼び込む高付加価値な宿泊施設の誘致を検討
- 「山岳を総合的に学ぶ拠点」として山岳総合センターの機能拡充等、そのあり方を検討
- 観光産業の生産性を向上させるため、観光関連事業者のDX化を推進
- 信州ならではの特別な体験を提供する県推奨ガイドの育成を検討
- 観光振興施策を継続的かつ安定的に実施するため、新たな観光財源を検討
- 国内スキー人口の減少や今後のインバウンド需要増加を踏まえ、スキー場の今後のあり方や経営改善に向けた取組等について検討

▶ 長野県観光のプロモーション

- メタバース※等、新技術を活用した国内外への観光プロモーション手法を検討
- 大阪・関西万博等国际的なイベントの機会を活用した長野県観光や長野県産品等の魅力PRを検討

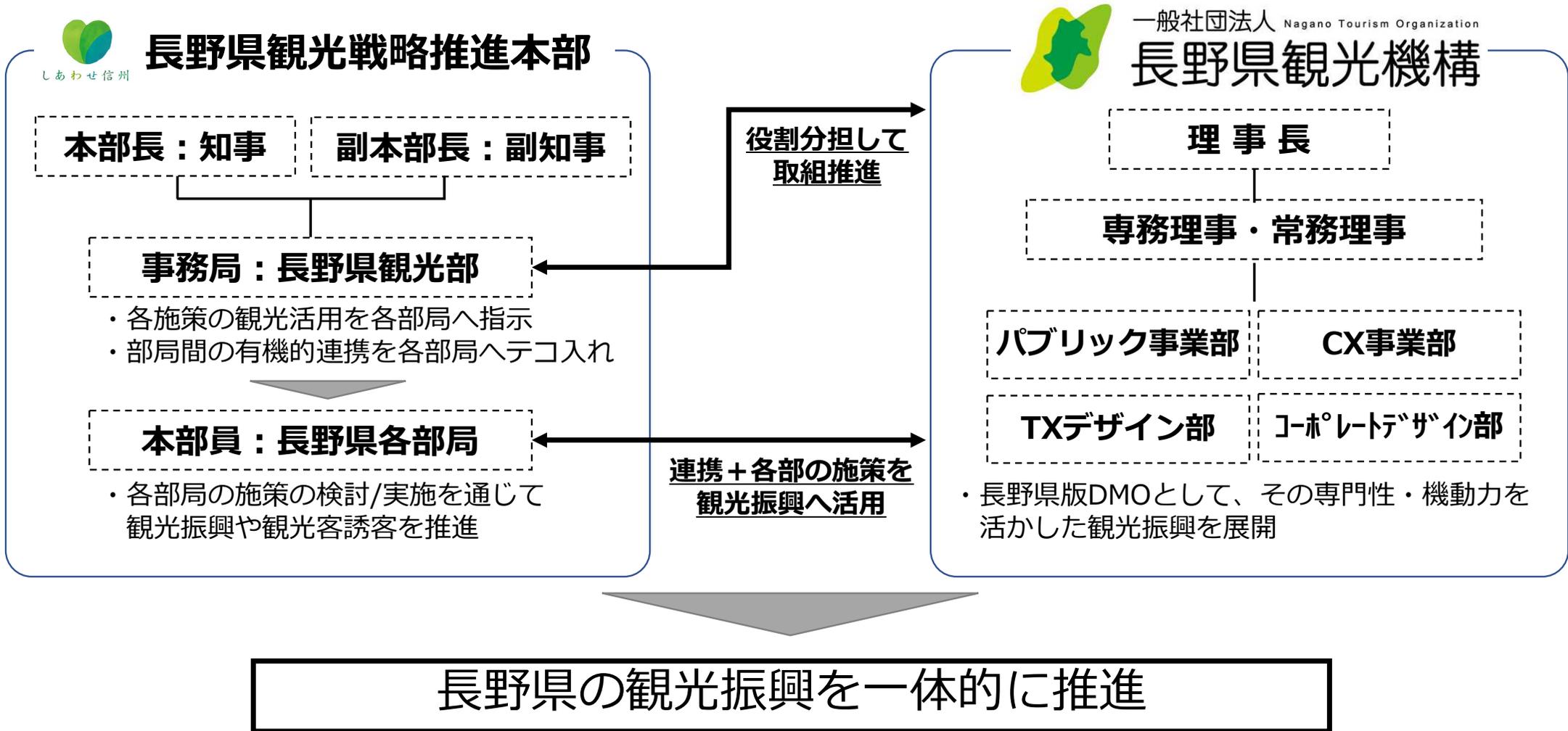
▶ インバウンド推進

- インバウンド向け情報発信の一環として、メタバース※等新技術の活用を検討
- 信州まつもと空港における国際路線の新規開拓を推進
- 地域と連携し、世界の富裕層を呼び込む高付加価値な宿泊施設の誘致を検討（再掲）
- 信州ならではの特別な体験を提供する県推奨ガイドの育成を検討（再掲）

※メタバース：「メタ（超越した）」と「ユニバース（宇宙・世界）」を組み合わせた造語。

ユーザー間でコミュニケーションが可能な、インターネット等を通じてアクセスできる仮想的なデジタル空間

推進体制



県観光戦略推進本部と観光機構の役割分担

	県	機構
原則	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体の観光政策の方針の策定 ・ 各部署・観光機構との連携・協働の推進 (長野県観光戦略推進本部の事務局) ・ 法令等により県が実施主体と定められていること ・ 喫緊の政策課題に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県観光政策方針を踏まえた効果的かつ具体的な観光振興の取組に係る企画立案及び実施 ・ 観光振興に係る地域の先進的な取組の創出及び県内波及
観光振興の方針策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期総合5か年計画等、観光振興に関わる計画の策定 ・ 長野県観光戦略推進本部の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光機構の経営計画の策定
統計・データ取得	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が実施する基幹統計の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルマーケティングの推進 (観光客のリアルなニーズ収集等)
観光地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ整備（自転車道の舗装、景観に合致した街路樹整備や無電柱化推進、二次交通等） ・ ほか法令や許認可に関わること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり全般 (地域の先進的な取組を伴走で支援、地域がまとまるための取組推進、DMOや観光事業者の経営支援 等)
国内誘客 プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国との調整 ・ 補助金等支援情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ GoNAGANO等を活用したデジタルプロモーションの推進 ・ 取得したデータに基づいて、ターゲットとそのニーズに応じた手法によるプロモーションの展開
インバウンド推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事トップセールスの調整 ・ G7等、国と調整の必要なイベントの実施運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ターゲットとなる国・地域に応じたプロモーションの展開
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナ及び災害対応 ・ 観光財源の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内資源を活用した個別コンテンツの推進

Go Nature. Go Nagano.

長野県には、日本百名山のうち30座に代表される日本アルプスの山々、千曲川や犀川など全国一の長さを有する信濃川水系の河川や諏訪湖・野尻湖などの湖沼があり、それぞれを舞台としたアウトドアアクティビティがあります。全国2位の多さを誇る温泉、自然の恵みである季節毎の「食」と合わせ、長野県の“Nature”をフィールドに、アウトドアカルチャーをお楽しみください。

「アウトドアカルチャー」とは
「自然を楽しむ文化」「自然を愛でる文化」

登山、キャンプ、川遊びといったアウトドアはもちろん、花、紅葉、星空といった自然の景観を愛でることや、自然の中での特別な体験、自然の中での生活などを広く含めて「アウトドアカルチャー」と呼んでいます。

“人”を通じてアウトドアカルチャー発信することで
地域の魅力を“見える化”

(例) アウトドア・ワインなどのコンテンツのキーパーソンにフォーカス。地域の中心的なプレイヤーを後押し。



長野県の多彩な アウトドアコンテンツ

高原・山・森

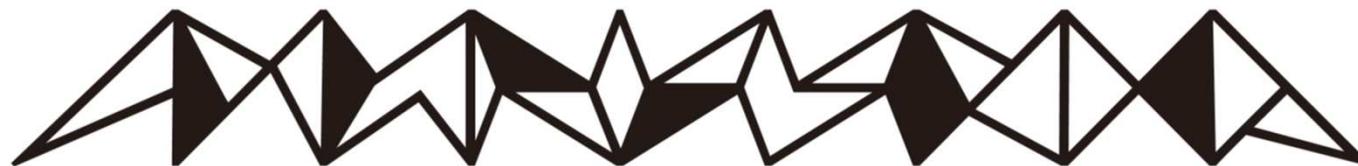
トレッキング、登山、ロッククライミング、トレイルランニング、ジップライン、サイクリング、マウンテンバイク、パラグライダー、ネイチャーツアー、収穫体験、スキー・スノーボード など

川・湖

Stand Up Paddleboard (SUP)、カヌー、カヤック、ボート、ウィンドサーフィン、ヨット、ラフティング、キャニオニング、リバートレッキング、溪流釣り、氷上釣り、サウナ など

空

スカイダイビング、熱気球、星空観察、花火大会 など



Go Nature. Go Nagano.

〈制作コンセプト〉

長野県には広大な自然フィールドを舞台にした、様々な魅力があります。
多種多様なアウトドアアクティビティ、雄大なパノラマや四季折々の絶景、自然からの贈り物である温泉や食べ物、自然との共生の歴史が育んだ豊かな文化など。長野県を楽しむことは、自然を楽しむことです。
自然フィールドに行く = 長野県に行くというイメージを、Goというテンポの良い旋律に乗せて表現しました。

季節展開

Spring Ver.



Go Nature. Go Nagano.

Summer Ver.



Go Nature. Go Nagano.

Autumn Ver.



Go Nature. Go Nagano.

Winter Ver.



Go Nature. Go Nagano.

プレプロモーションの展開

以下の取組みについて、先行してプロモーションを展開
(その他、メディア等のタイアップなどについては、4月以降公表予定)

○県公式観光サイトに

「Go Nature. Go Nagano.」特設ページを開設

- ・特集記事を掲載し、アウトドアカルチャーを訴求
(3月20日～)
- ・SNSと連携し効果的にPR



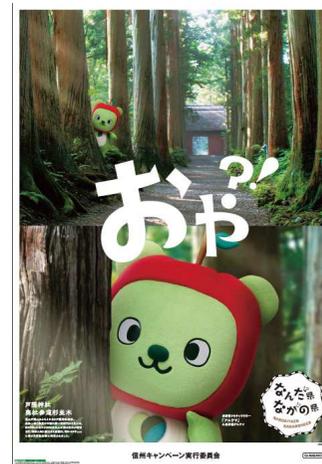
特設サイト

○JRとの連携

- ・首都圏主要路線の列車内において
トレインチャンネルの放映 (3月20日～)
- ・首都圏および長野県内の駅を中心に、
デジタルサイネージの放映やポスターの
掲出 (3月27日～)



トレインチャンネル



ポスター

デジタルサイネージ

1 新規又は拡充が想定される観光振興施策

事業分類	主な事業内容（アイデア）例
観光地域づくり	
受入環境整備	・観光客向けの二次交通の確保・利便性向上に資する取組支援 ・宿泊施設等のバリアフリー化や上質化等、観光地の受入環境整備支援 ・観光地へ通じる県管理道路の舗装修繕等
景観整備	・観光地の廃屋撤去に係る経費を支援 ・観光地へ通じる県管理道路沿いの樹木伐採及び除草
安全対策	・バックカントリー等を含む山岳遭難防止対策の実施
人材育成	・世界水準の山岳高原観光地を担うガイド、DMO等人材育成支援
観光コンテンツ	・伝統的工芸品等の体験アクティビティ化を支援
プロモーション	・県外、海外でのデジタルマーケティングによる本県ブランドの発信
インバウンドの推進	・多言語コールセンター、観光案内機能の充実
その他調査	・人流データの活用による本県観光動向の把握や経済波及効果の分析

■ 新たに実施若しくは拡充したい観光振興施策(観光客への還元が見込まれるもの)

2 地方自治体の自主財源確保策の検討

(1) 地方自治体における自主財源の種別

種類	概要	安定性 継続性	応益性	強制性	収入 規模
地方税	自治体の経費に充当するため財力調達の目的を持って、課税権のもと賦課・徴収するもの	安定的 継続的	広範	◎	一定の 確保可
分担金	特定の事件に必要な費用に充てるため、特に利益を受ける者から徴収するもの	安定的 非継続	限定的	◎	限定的
負担金	法律や協定等に基づき特別の利益関係等を有する者から経費を受益等の程度に応じ徴収するもの	安定的 非継続	限定的	○～△	限定的
使用料	行政財産の目的外使用及び公の施設の使用に対し反対給付として徴収するもの	安定的 継続的	限定的	◎～○	限定的
手数料	特定の者に提供する役務に対し費用を償うため報償として徴収するもの	安定的 継続的	限定的	○	限定的
寄附金	相当の給付を行うことなく金銭又は特定の財産の給付を受けるもの	不安定	不要	×	一定の 確保可

(2) ①自主財源確保策の取組事例（観光関連）＜法定外税＞

名称	趣旨	課税客体	税率	実績
歴史と文化の環境税（太宰府市）	歴史的文化遺産及び観光資源の保全と整備など	駐車場利用	50～500円/回	51,313千円(R2)
空港連絡橋利用税（泉佐野市）	空港関連施設整備に係る起償償還など	関空連絡橋利用	100円/往復	217,585千円(R2)
環境協力税（美ら島税）（沖縄県4村）	・環境の美化、保全 ・観光施設の維持整備	入島	100円/回	13,494千円(R2) （※4村合計）
宿泊税（東京都ほか8自治体）	観光資源の魅力向上など	宿泊	100～1,000円/泊 ※県知安町は定率制	参考(福岡県) 626,951千円(R2)

【研究のまとめと今後の検討事項】

- (財源の必要性) 本県が目指す世界水準の山岳高原観光地づくりの実現のために、新規・拡充すべき事業があり、新たな自主財源確保策もあわせて検討する必要がある
- (自主財源確保の手法) 安定性、応益性などを踏まえ必要となる収入規模に応じた手法を検討
- (負担対象となる行動) 対象が捕捉でき、観光行為として明確で負担する金銭的能力を有していると判断しやすい
- (市町村との関係) 市町村にも新たな観光振興財源確保の必要性が認められる



(2) ②③自主財源確保策の取組事例（観光関連）＜入山協力金、ふるさと納税＞

種類	概要
入山協力金	登山道維持管理、自然環境保全活動の経費等に充てるため、登山者等から一定金額の協力金を募るもの（例）富士山 157,881千円(R1)、57,779千円(R3)
ふるさと納税（信州ふるさと寄附金）	生まれ育ったふるさとや応援したい地方自治体へ貢献したいという想いを税制を通じて実現することを目的として創設され、寄付金額から自己負担額を除いた額が住民税等から控除されるもの（実績）7.7億円(R1)、10.1億円(R2)、12.4億円(R3)
クラウドファンディング	ふるさと納税のうち、寄附金の使途を明確（プロジェクト）化して行うもの（例）信州の山小屋応援プロジェクト 19,427千円(R3)、14,620千円(R4)

(3) 徴収コストの検討

徴収に係る費用を他県の事例等を踏まえ調査・検討

(1) 必要となる経費

- ①導入前 有識者による検討、アンケート調査、説明会の開催、システム改修 など
②導入後 チラシの印刷等費用、徴収システム（収納等事務）運用費、協力事業者への謝金 など

(2) 自治体等の事例

- ①入山協力金 収入額に占める支出割合は5～36%、平均で概ね25%程度
②ふるさと納税 収入額に占める支出割合は45～47%（R1～R3全国平均）
③法定外税 収入額に占める支出割合は3～35%、平均で概ね12%程度

3 観光行動の検討

様々な観光行動について、捕捉性（対象の捕捉が可能か）、観光行為性（生活利用との判別が可能か）及び負担力（金銭的負担の大小により、受益者負担を許容する余地があるか）の各観点から比較

観光行動	入城 (入県)	入山	交通 機利用	駐車場 利用	宿泊	飲食	土産物 購入	観光施設の例				
								遊園地	動物園 水族館	美術館 博物館	スキー場	水泳場
捕捉性	△	△～×	○	×	○	△	×	○～△	○～△	△	○	△
場所・施設	○	△～×	○	×	○	○	×	△	○	△	○	△
対象行為	○	△～×	○	○	○	△	×	○	○	○	○	○
行為者	×	△～×	○	×	○	△	×	△	△	△	○	○
観光行為性	×	△～×	△	×	○～△	×	○～×	○	△～×	△～×	○	×
負担力(消費能力)	×	△～×	○～×	×	○～△	○～×	○～×	○～△	×	×	○～△	×
総合評価	×	×	△	×	○	×	×	○～△	×	×	○～△	×
事業所数	—	—	510	596	3,797	11,724	—	5	7	335	114	137

4 市町村との意見交換の概要

- ・市町村においても、受入環境整備、二次交通の確保や登山道整備等の課題に対応するため、新たな観光振興財源の必要がある。
- ・入湯税における特別徴収義務者の反応から、きちんと還元されていることを実感してもらっているほうが理解を得やすいため、観光客数などを考慮の上、市町村にも配分してほしい。
- ・混乱が生じるため、徴収金額（率）は県内で統一したほうがよいのではないかと。
- ・観光客が受ける行政サービスは一律であり、徴収金額を段階性にした場合、説明が難しい。

(1) 外部有識者による検討事項

- ・本県観光動向の現状と課題の分析
- ・財源確保の必要性
- ・観光振興施策の方向性や事業規模
- ・徴収内容、方法、影響及びその範囲

(2) 市町村との調整事項

- ・県と市町村との役割の整理
- ・市町村における財源の必要性、使途及び需要額

観光振興財源検討プロジェクトチームの研究結果について

2023. 3. 27 長野県観光振興財源検討プロジェクトチーム

世界水準の山岳高原観光地づくりを実現するためには、受入環境の更なる整備など、将来にわたって選ばれる観光地づくりを推進していくことが重要である。

このため、令和4年10月に長野県観光戦略推進本部会議に観光振興財源検討プロジェクトチームを設置し、受益者である観光客に一定の負担を求めるなど、持続的・安定的な観光振興財源の姿や仕組みなどについて部局横断的に研究を進めた。

1 新規又は拡充が想定される観光振興施策

県庁各部局、地域振興局及び(一社)長野県観光機構へ、新たに実施又は拡充したい観光振興施策(観光客への還元が見込まれるものなど)を調査した。

事業分類	主な事業内容(アイデア)例
観光地域づくり	
受入環境整備	<ul style="list-style-type: none">・観光客向けの二次交通の確保・利便性向上に資する取組支援 (Maas や交通系 IC カード対応システムの導入 等)・自然公園の通信環境の向上や山岳トイレ、登山道等の整備支援・Japan Alps Cycling ルートのナショナルルート化への取組支援 (看板の多言語化、フレンドリー宿泊施設の整備支援 等)・宿泊施設等のバリアフリー化や上質化等、観光地の受入環境整備支援・観光地へ通じる県管理道路の舗装修繕等
景観整備	<ul style="list-style-type: none">・無電柱化や植生回復等、県立自然公園内の景観整備を支援・観光地の廃屋撤去に係る経費を支援・観光地へ通じる県管理道路沿いに繁茂する樹木伐採及び除草
観光客の安全対策	<ul style="list-style-type: none">・災害時に観光客を受け入れるための宿泊施設耐震化改修を支援・観光客向け避難場所等情報提供システムの開発・運用支援・バックカントリー等を含む山岳遭難防止対策の実施
人材育成	<ul style="list-style-type: none">・世界水準の山岳高原観光地を担うガイド、DMO等人材育成支援・観光施設の事業継承を促す人材育成、設備投資等を支援
観光コンテンツの開発	<ul style="list-style-type: none">・伝統的工芸品等の体験アクティビティ化を支援・民俗芸能、文化財の観光資源活用を支援・ワイン用ぶどう栽培体験等の予約システムを構築
国内・国外プロモーション	<ul style="list-style-type: none">・県外・海外でのデジタルマーケティングによる本県ブランドの発信・スマホ決済と連動した観光・物産商品プラットフォームの運用
インバウンドの推進	<ul style="list-style-type: none">・多言語コールセンター、観光案内機能の充実・飲食店のメニューが多言語で作成、検索できるシステムの運営
その他調査	<ul style="list-style-type: none">・人流データの活用による本県観光動向の把握

2 地方自治体の自主財源確保策の検討

(1) 地方自治体における自主財源の種別

自主財源のうち、受益者負担を求めることが可能な制度について調査した。

種類	内容
地方税	地方公共団体がその経費に充てるため、財力調達のためを持って、その課税権に基づき賦課・徴収するもの（※条例設置及び総務大臣同意が必要）
分担金	地方公共団体が行う特定の事件に必要な費用に充てるため、特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収するもの（※条例の根拠が必要）
負担金	①法律に基づき、特別の利益関係等を有する者から、その事業経費を受益等の程度に応じて徴収するもの（※条例の根拠が必要） ②財政政策上その他の見地から、その事業に要する経費を定められた負担割合に応じて求めるもの
使用料	行政財産の目的外使用及び公の施設の使用に対し、その反対給付として徴収するもの（行政財産又は公の施設利用に必要な経費を限度）（※条例の根拠が必要）
手数料	特定の者に提供する役務に対し、その費用を償うため又は報償として徴収するもの（当該事務に要する経費と当該役務の提供から受ける特定の者の利益を勘案）（※条例の根拠が必要）
寄附金	地方公共団体が実施する一定の事業に必要な経費に充てるため、相当の給付を行うことなく、金銭又は特定の財産の給付を受けるもの

全国知事会「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」資料及び福岡県観光振興財源検討会議資料等を基に作成

また、財源の種別ごとに、安定性及び継続性（一定の金額を継続的に徴収可能か）、応益性（受益と負担の関係性の強弱）、強制性（徴収の強制力、法的拘束力の強弱）、収入規模（確保できる需要額の大小）の各観点から調査した。

<整理表>

	安定性・継続性	応益性	強制性	収入規模
地方税	安定的・継続的	広範	強制徴収可	一定規模確保可
分担金	安定的・非継続的	限定的	強制徴収可	限定的
負担金	安定的・非継続的	限定的	強制徴収不可・公債権 又は私債権	限定的
使用料	安定的・継続的	限定的	強制徴収可又は 強制徴収不可公債権	限定的
手数料	安定的・継続的	限定的	強制徴収不可・公債権	限定的
寄附金	不安定	なし	なし	一定規模確保可

(2) 自主財源確保策の取組事例(観光関連)

地方自治体の財源確保策について調査を行った。

① 法定外税(地方税法に定めのない税目)

名称	趣旨	課税客体	税率	徴収実績
歴史と文化の 環境税 (福岡県太宰府市)	歴史的文化遺産及び観光資源等の保全と整備を図り、環境にやさしい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するため	有料駐車場利用 (月ぎめ、事業所・店舗用、臨時駐車場、小規模除く)	二輪車 50 円、 自動車は乗車 定員に応じ 100 円～500 円	79,383 千円 (R1) 51,313 千円 (R2)
空港連絡橋 利用税 (大阪府泉佐野市)	関西国際空港アクセスのための関連道路等都市基盤整備経費の起債償還、感染症等対応病院、空港消防の維持管理等に多くの費用を要しているため	関西国際空港 連絡橋の通行	自動車 100 円／往復	433,257千円 (R1) 217,585千円 (R2)
宮島訪問税 (広島県廿日市市)	宮島への観光客等来訪により発生・増幅する行政需要に対応するため	船舶による宮島町 の区域への訪問	100 円／回 (年払いの場合 500 円／年)	— R5.10.1 施行
乗鞍環境保全税 (岐阜県)	乗鞍地域の自然環境の保全に係る施策に要する費用に充てるため	乗鞍鶴ヶ池駐車場へ の自動車での進入	乗車定員に応 じ 300～3,000 円	11,197 千円 (R1) 2,506 千円 (R2)
遊漁税 (山梨県富士河口湖町)	河口湖及びその周辺地域における環境の保全、環境の美化及び施設の整備の費用に充てるため	遊漁行為	200 円／日	7,797 千円 (R1) 8,010 千円 (R2)
環境協力税 (沖縄県伊是名村、伊 平屋村、渡嘉敷村) 美ら島税 (沖縄県座間味村)	環境の美化、保全及び観光施設の維持整備に要する費用に充てるため	村外からの入域 (定期船、旅客運送船、 飛行機、ヘリコプター)	100 円／回	29,952 千円 (R1) 13,494 千円 (R2) (※4 村合計)
宿泊税	以下【①-1 宿泊税】のとおり			

①-1 宿泊税

名称・開始年	趣旨	課税客体	税率	徴収実績
東京都 (H14)	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	ホテル 旅館	免税点: 10,000 円 10,000～15,000 円: 100 円 15,000 円以上: 200 円	2,707,789 千円 (R1) 89,208 千円 (R2)

大阪府 (H29)	世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	ホテル 旅館 簡易宿所	免税点:7,000円 7,000~15,000円:100円 15,000~20,000円:200円 20,000円以上:300円	1,237,344千円 (R1) 272,761千円 (R2)
福岡県 (R2)	観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	民泊 特区民泊	200円 (福岡市・北九州市内は50円)	626,951千円 (R2)
京都市 (H30)	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	ホテル 旅館 簡易宿所 民泊	20,000円未満:200円 20,000~50,000円:500円 50,000円以上:1,000円	4,201,494千円 (R1) 1,289,984千円 (R2)
金沢市 (H31)	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため		20,000円未満:200円 20,000円以上:500円	768,917千円 (R1) 423,814千円 (R2)
倶知安町 (R1)	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため		宿泊料金の2%	176,481千円 (R1) 52,491千円 (R2)
福岡市 (R2)	福岡市観光振興条例に基づく施策に要する費用に充てるため		20,000円未満:200円 20,000円以上:500円 (うち50円は県税)	685,300千円 (R2)
北九州市 (R2)	観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	ホテル 旅館 簡易宿所 民泊 特区民泊	200円 (うち50円は県税)	177,694千円 (R2)
長崎市 (R5)	都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	ホテル 旅館 簡易宿所 民泊	10,000円未満:100円 10,000円~20,000円:200円 20,000円以上:500円	— R5.4.1 施行

※ 参考 地方税法に定めのある税目のうち、観光的行為に伴う受益者負担を求めるもの

名称	課税客体	税率	徴収実績・備考
ゴルフ場利用税 (都道府県)	ゴルフ場の利用	標準 800円/日、 上限 1,200円/日 (条例により税率設定可)	794,425千円(R1)、792,796千円(R3) 税収の7/10をゴルフ場所在市町村に交付

入湯税 (市町村) 県内 61 市町村	鉱泉浴場における入湯行為	標準 150 円/人日 (条例により税率設定可)	1,273,132 千円(R1)、710,005 千円(R2) 使途は①環境衛生施設の整備、②鉱泉源の保護管理施設の整備、③消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、④観光の振興(観光施設の整備を含む)
特別地方消費税 (都道府県)	宿泊・飲食	3% (免税点:宿泊 15,000 円、飲食 7,500 円)	※平成 12 年3月廃止 2,313,639 千円(H11)

② 入山協力金(国、都道府県、市町村等により運用されているもの)

名称	金額	使途	実績
富士山保全協力金 (山梨県・静岡県)	1,000 円/回	山道パトロール、維持補修経費、火山安全対策、現地受付設置経費等	157,881 千円 (R1) 57,779 千円 (R3)
大山入山協力金 (大山山岳環境保全協議会 (環境省、県、大山町))	500 円/回、 3,000 円/年	自然保護活動、登山道等の補修、トイレの維持管理経費	2,259 千円 (R3) ※実証事業
伊吹山入山協力金 (滋賀県米原市)	300 円/回、 1,000 円/年	花畑維持管理、登山道維持管理、トイレの維持管理経費等	11,147 千円 (R2)
屋久島山岳部 環境保全協力金 (鹿児島県屋久島町)	1,000 円/回 (日帰り)、 2,000 円/回 (山中宿泊)	トイレの維持管理経費、登山道等の補修、徴収経費等	19,917 千円 (R3)
竹富島入域料(入島料) (沖縄県竹富町)	300 円/回	自然環境保全活動、財団運営、収受業務、自然環境トラスト活動等	5,923 千円 (R2)
妙高山・火打山入域料 (新潟県妙高市)	500 円/回	自然環境保全、登山道整備等賃金、協力者記念品等	3,974 千円 (R2)
北アルプス南部地域における利用者参加制度 (北アルプストレイルプログラム)	500 円/回	(概要)利用者を含む関係者が登山道の維持のために参加する制度を整え、持続可能な登山道維持を実現するため、利用者から協力金を募る実証実験を行うもの	5,526 千円 (R3) 4,335 千円 (R4)

③ その他の取組(寄附金)

名称	概要	実績
ふるさと納税 (ふるさと信州寄附金)	「生まれ育ったふるさとや応援したい地方自治体へ貢献したい」という想いを税制を通じて実現することを目的に、創設された制度。寄付金額のうち、自己負担額(2,000 円)を除いた額が住民税等から控除される。	7.7 億円(R1) 10.1 億円(R2) 12.4 億円(R3)

クラウドファンディング	ふるさと納税のうち、寄付金の使い道を明確化(プロジェクト化)して寄付募集を行うもの。(原則、返礼品なし)	(例)信州の山小屋 応援プロジェクト 14,196 千円(R2) 19,427 千円(R3) 14,620 千円(R4)
-------------	--	--

(3) 徴収コスト

徴収に係る費用を他県の事例等を踏まえ検討した。

① 必要となる経費（地方自治体の人件費を除く）

ア 導入前

種類	主な内容
制度設計	有識者による検討、アンケート調査、観光動向の分析
制度周知	説明会の開催、広報物の作成
事務経費	システム改修、申告書等の印刷及び発送、対象施設等の指定

イ 導入後

種類	主な内容
制度設計	チラシの印刷等費用
制度周知	申告書等様式の印刷等費用
事務経費	徴収システム(収納等事務)運用費、協力事業者への謝金 等

② 他自治体の事例

ホームページ等において公表されている資料をもとに、他県における徴収コストを調査した。

ア 入山協力金

徴収に係る主な経費は現地における収納事務委託費や、管理運営団体の事務費等であり、収入額に占める支出(充当額)は5～36%、平均で概ね 25%程度であった。ただし、充当額を抑え一般財源等で対応しているケースのほか、コロナ禍による収入減少により経費率が超過する傾向がみられる。

イ ふるさと納税

総務省が実施しているふるさと納税に関する現況調査結果によると、ふるさと納税の募集に要する経費の受入額に占める割合は 45～47%となっている。

ウ 法定外税

徴収に係る主な経費は制度周知等に必要となる印刷費、システムの運用費や特別徴収義務者への報償費などであり、収入額に占める支出(充当額)は3～35%、平均で概ね 12%であった。ただし、人件費は含まれていないほか、自治体ごとに充当経費の範囲が異なっていること、コロナ禍による収入減少により経費率が上昇する傾向がみられる。

3 観光行動の検討

観光客が行う様々な行動について、①捕捉性(対象行動の捕捉が可能か)、②観光行為性及び③負担力(消費能力)の各観点について、県全域における適合可能性の検討を行った。

なお、捕捉性は、場所や施設の特定可能性、対象行為の捕捉可能性、行為者の捕捉可能性(捕捉コストが低いか)の観点で判断している。また、観光行為性の判断は、生活(日常)利用との判別可能性により、負担力(消費能力)の判断は対象行動の金銭的負担の大小により、受益者負担を許容する余地の有無により判断している。

<整理表>

観光行動	入域 (入県)	入山	交通機 関利用	駐車場 利用	宿泊	飲食	土産物 購入
①捕捉性	△	△～×	○	×	○	△	×
場所・施設	○	△～×	○	×	○	○	×
行為	○	△～×	○	○	○	△	×
行為者	×	△～×	○	×	○	△	×
②観光行為性	×	△～×	△	×	○～△	×	○～×
③負担力 (消費能力)	×	△～×	○～×	×	○～△	○～×	○～×
総合評価	×	×	△	×	○	×	×
(参考)事業所数 [※]	—	—	510	596	3,797	11,724	—

観光行動	観光施設の例				
	遊園地	動物園・水族館	美術館・博物館	スキー場	水泳場
①捕捉性	○～△	○～△	△	○	△
場所・施設	△	○	△	○	△
対象行為	○	○	○	○	○
行為者	△	△	△	○	○
②観光行為性	○	△～×	△～×	○	×
③負担力 (消費能力)	○～△	×	×	○～△	×
総合評価	○～△	×	×	○～△	×
(参考)事業所数 [※]	5	7	335	114	137

※ 対象施設数は「経済センサス活動調査(H28)」、「社会教育調査(H30)」等を参照

【表の見方】

捕捉性: 対象が捕捉可能…○、一定条件により捕捉可能…△、捕捉不可又は膨大なコストがかかる…×

観光行為性: 観光行動と判断可能…○、一定の観光行動と判断可能…△、生活行動との分離が不可能…×

負担力: 当該行為の支出が多額…○、一定の支出額…△、支出が少額…×

※ なお、ここで言う「観光」とは、「余暇時間の中で、日常生活圏を離れて行う様々な活動であって、触れ合い、学び、遊ぶことを目的とすること」(平成7年6月、国観光審議会答申第39号)の定義により評価する。

4 市町村との意見交換の概要

県内における主要な観光地、多数の宿泊施設が存する市町村と、観光動向や観光振興財源の導入状況について意見交換を行った。その概要は、以下のとおり。

- ・市町村においても、受入環境整備、二次交通の確保や登山道整備などの課題に対応するため、新たな観光振興財源の需要がある
- ・入湯税における特別徴収義務者の反応を踏まえると、きちんと還元されていることを実感してもらっているほうが理解を得やすいため、観光客数などを考慮のうえ、市町村にも配分してほしい。
- ・混乱が生じるため、徴収金額(率)は県内で統一したほうがよいのではないか。
- ・観光客が受ける行政サービスは一律であるため、徴収する金額を段階性にした場合には、説明が難しいのではないか。

5 まとめ

ここまでの記載内容を踏まえ、新たな観光振興財源の確保策について、以下のとおり整理した。

- (1) 今後、本県が目指すべき世界水準の山岳高原観光地づくりの実現のために、新規・拡充すべき事業があり、新たな自主財源の確保策もあわせて検討する必要がある。
- (2) 地方自治体における自主財源の確保手法については、それぞれの制度の持つ強靱性、安定性、応益性、徴収コスト等を踏まえ、必要となる収入規模に適した手法を検討する必要がある。
- (3) 負担の対象となる観光行動については、対象行為だけでなく対象施設を捕捉でき、観光行為としても明確で、負担する金銭的能力を有していると判断しやすいことが望ましい。
- (4) 市町村にも新たな観光振興財源確保の必要性があることから、その規模や県との役割分担、市町村における課税自主権との関係について調整を行う必要がある。

6 今後検討を進めるに当たり必要となる事項

今後、観光振興財源の制度導入についての検討を進める場合は、他県の事例を踏まえ、市町村や観光事業者、外部有識者を含め幅広い意見を聴取する場を設置することが必要と考えられる。

検討の場において議論すべき内容は、他県の事例や意見聴取を踏まえ、以下のとおり。

(1) 観光関係事業者、外部有識者からの意見聴取、検討事項

① 本県観光動向の現状と課題の分析

改めて本県の宿泊客数や観光消費額等を分析し、本県観光振興に係る課題を精査する。

② 今後必要となる観光振興施策の方向性や事業規模

①で確認した現状と課題、しあわせ信州創造プラン 3.0 や国の動向を考慮しながら、力を入れて取り組むべき観光振興施策、またその事業規模を検討する。

③ 財源確保の必要性及び必要がある場合の徴収内容、方法、影響並びにその範囲

本県の財政状況や②で整理した事業規模をもとに、財源確保策の必要性につい

て、検討する。必要性が認められる場合は、徴収内容や徴収方法のほか、観光振興財源徴収に伴う本県観光への影響について検討を行う。あわせて、市町村において観光振興財源が必要となる場合、県において市町村分の一括徴収及び配分を担う必要性があるかについても検討する。

(2)市町村との調整事項

- ①県と市町村が観光振興において果たすべき役割の整理
- ②市町村における観光振興財源の必要性、用途及び需要額

【プロジェクトチームメンバー】

(リーダー) 産業政策監

(メンバー) 消防課長、総合政策課長、人事課長、財政課長、税務課長、文化政策課長、健康福祉政策課長、環境政策課長、産業政策課長、営業局次長、農業政策課長、森林政策課長、建設政策課長、経営推進課長、教育政策課長、(一社)長野県観光機構コーポレートデザイン部マネージャー

(事務局) 長野県観光部山岳高原観光課

【検討経過】

R4. 10. 19	観光振興財源検討プロジェクトチームの設置
10. 26	第1回観光振興財源検討プロジェクトチーム会議開催
10. 27～	需要額調査及び徴収コスト調査等を実施
R5. 1～	市町村と意見交換を実施
2～	報告書の取りまとめを実施
3. 27	令和4年度第2回長野県観光戦略推進本部会議において、観光振興財源検討結果を報告

【問い合わせ先】

長野県観光部山岳高原観光課

電話番号:026-232-0110(代表)

026-235-7247(直通)

FAX:026-235-7257

NAGANO GREEN MICE に関するお問合せ

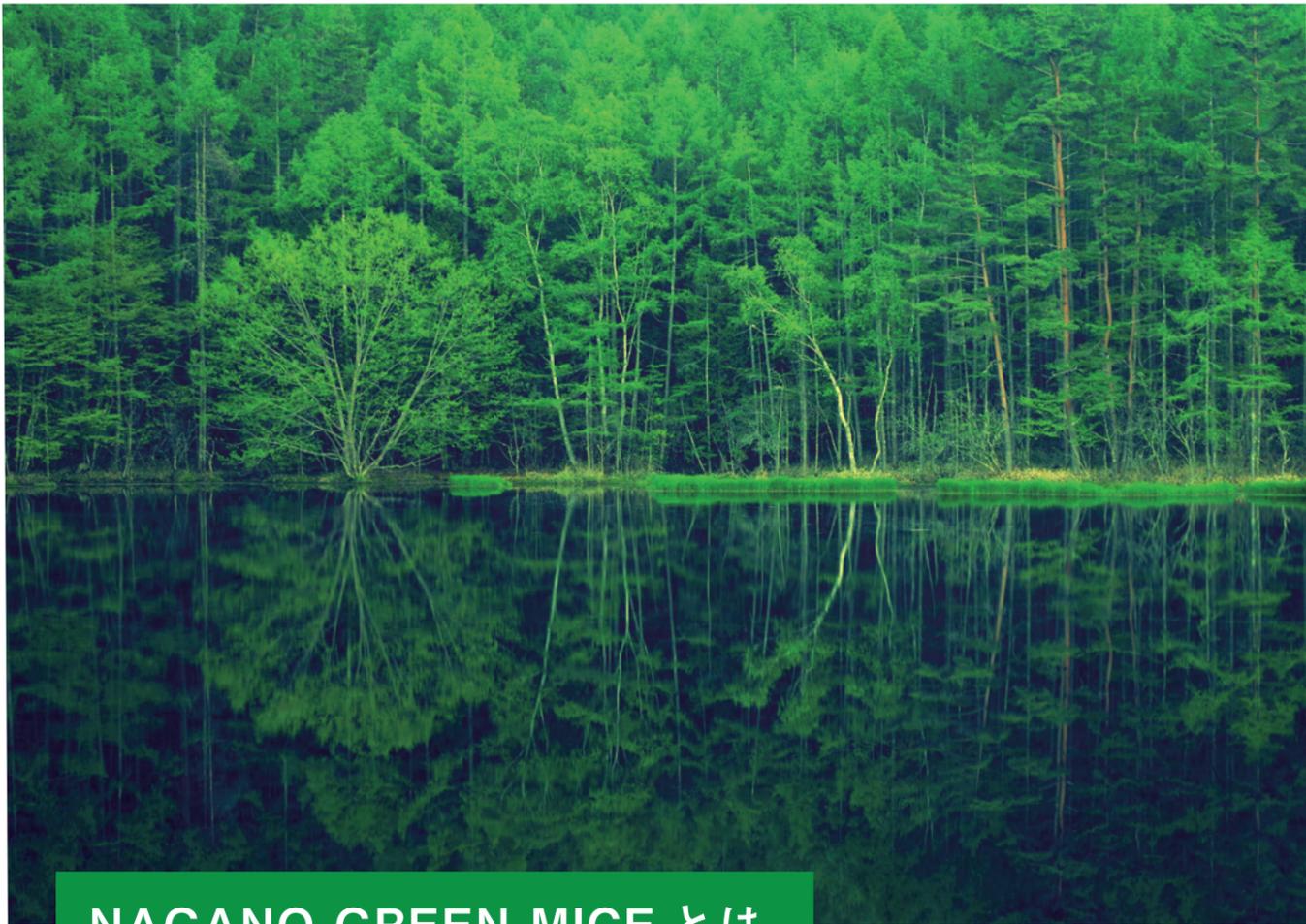


担当：岩本・森本・山田・永井
TEL:026-219-5273
Email:dmarketing@nagano-tabi.net

www.nagano-tabi.net/kikou/ngm.html

※「NAGANO GREEN MICE」は、株式会社 JTB コミュニケーションデザインの「CO₂ゼロ MICE®」の仕組みを利用してグリーン電力証書を手配します。





NAGANO GREEN MICE とは



環境価値の算出・調達及び検証などをパッケージにした商品です
 展示会・学会・国際会議・企業イベント・各種イベント・会議・宴会などに
 使用された電気を CO2 が排出されない再生可能エネルギーと同等の電気と
 みなすことができます。

NAGANO GREEN MICE の主な特徴

- ① 再生可能エネルギー使用の証書（グリーン電力証書）をお渡しします。
- ② 証書を購入することで、イベント・会議主催者様は「再生可能エネルギー」でイベント・会議を開催する事前告知ができます。

「グリーン電力証書」を購入する費用は、再生可能エネルギー発電設備の維持・拡大などに利用されます。
 「グリーン電力証書」の取得により、発電設備を持たなくとも証書に記載された電力量 (kWh) 相当分の
 再生可能エネルギーの普及に貢献し、グリーン電力を利用したとみなされます。



再生可能エネルギーにする方法（グリーン電力証書を使用した再生可能エネルギー化）

再生可能エネルギーの電気には「電気価値」と「環境価値」の二つの価値が常に存在します。
 その環境価値を証書化して流通させる仕組みが「グリーン電力証書システム」です。この環境価値を購入することで
 CO2 が排出されない再生可能エネルギーと同等の電気とみなすことが可能になります。

【再生可能エネルギーの価値】



【ご利用方法】



グリーン電力証書システム

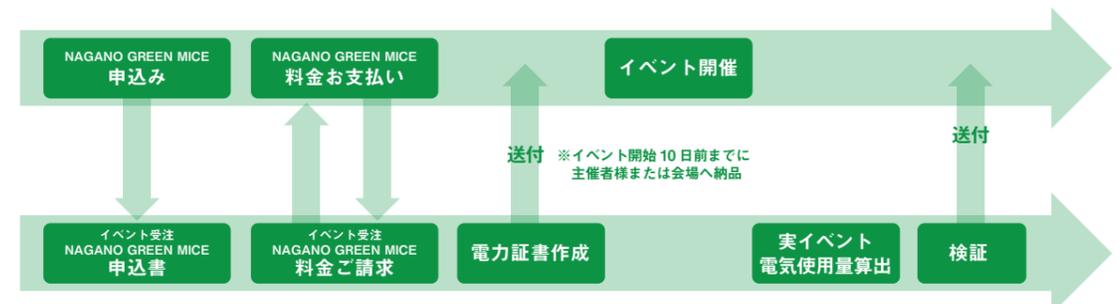
「グリーン電力証書システム」は一般財団法人日本品質保証機構が認証している制度です。
 また、「カーボンオフセット」は、日本では環境省、経済産業省、農水省が定義した世界にも通用する仕組みです。
 現在、各業界でもカーボンオフセット（グリーン電力化）の利用が進んでおり、
 環境やSDGsへの取組が急務となっている今、この動きは更に加速していくものと予想されます。

ご利用の流れ

- ご利用のお申し込み、お問い合わせは長野県観光機構へお願いします
- イベント・会議開催の45日前までお申し込みいただけます（45日前を過ぎる場合はご相談ください）
- 利用金額は使用する施設、会場、開催時間により異なります。
 ※45日前以降の変更・取消はできません。（延期の場合は、証書記載の期間内での利用は可能です）
 ※イベントが中止になった場合でも、他のSDGsへの取組や削減義務にご利用いただけます。

イベント
主催者様

長野県
観光機構



NAGANO GREEN MICE

■ 参考料金表

(税込)

会場面積 (㎡)	ご利用時間				
	～3時間	～6時間	～9時間	～12時間	終日 (24時間)
～ 100	19,745	20,240	20,735	21,230	21,725
101 ～ 500	26,312	28,787	31,262	33,737	36,212
501 ～ 1,000	37,950	42,900	47,850	52,800	57,750
1,001 ～ 1,500	40,425	47,850	55,275	62,700	70,125
1,501 ～ 2,000	42,900	52,800	62,700	72,600	82,500
2,001 ～ 2,500	45,375	57,750	70,125	82,500	94,875
2,501 ～ 3,000	47,850	62,700	77,550	92,400	107,250
3,001 ～ 3,500	50,325	67,650	84,975	102,300	119,625
3,501 ～ 4,000	52,800	72,600	92,400	112,200	132,000
4,001 ～ 4,500	55,275	77,550	99,825	122,100	144,375
4,501 ～ 5,000	57,750	82,500	107,250	132,000	156,750
5,001 ～ 5,500	60,225	87,450	114,675	141,900	169,125
5,501 ～ 6,000	62,700	92,400	122,100	151,800	181,500
6,001 ～ 6,500	65,175	97,350	129,525	161,700	193,875
6,501 ～ 7,000	67,650	102,300	136,950	171,600	206,250
7,001 ～ 7,500	70,125	107,250	144,375	181,500	218,625
7,501 ～ 8,000	72,600	112,200	151,800	191,400	231,000
8,001 ～ 8,500	75,075	117,150	159,225	201,300	243,375
8,501 ～ 9,000	77,550	122,100	166,650	211,200	255,750
9,001 ～ 9,500	80,025	127,050	174,075	221,100	268,125
9,501 ～ 10,000	82,500	132,000	181,500	231,000	280,500
10,001 ～ 10,500	84,975	136,950	188,925	240,900	292,875
10,501 ～ 11,000	87,450	141,900	196,350	250,800	305,250
11,001 ～ 11,500	89,925	146,850	203,775	260,700	317,625
11,501 ～ 12,000	92,400	151,800	211,200	270,600	330,000
12,001 ～ 12,500	94,875	156,750	218,625	280,500	342,375
12,501 ～ 13,000	97,350	161,700	226,050	290,400	354,750
13,001 ～ 13,500	99,825	166,650	233,475	300,300	367,125
13,501 ～ 14,000	102,300	171,600	240,900	310,200	379,500
14,001 ～ 14,500	104,775	176,550	248,325	320,100	391,875
14,501 ～ 15,000	107,250	181,500	255,750	330,000	404,250
15,001 ～ 15,500	109,725	186,450	263,175	339,900	416,625
15,501 ～ 16,000	112,200	191,400	270,600	349,800	429,000
16,001 ～ 16,500	114,675	196,350	278,025	359,700	441,375
16,501 ～ 17,000	117,150	201,300	285,450	369,600	453,750
17,001 ～ 17,500	119,625	206,250	292,875	379,500	466,125
17,501 ～ 18,000	122,100	211,200	300,300	389,400	478,500
18,001 ～ 18,500	124,575	216,150	307,725	399,300	490,875
18,501 ～ 19,000	127,050	221,100	315,150	409,200	503,250
19,001 ～ 19,500	129,525	226,050	322,575	419,100	515,625
19,501 ～ 20,000	132,000	231,000	330,000	429,000	528,000

※ 上記料金は参考料金です。施設全体の規模等により金額が異なる場合があります。

<ご利用料金計算例>

A会場(980㎡を4時間)と、B会場(30㎡を2時間)と、C会場(50㎡を2時間)をご利用させた場合のNAGANO GREEN MICEご利用料金は...

会場面積合計：980㎡ + 30㎡ + 50㎡ = 1,060㎡

ご利用時間合計：4時間 + 2時間 + 2時間 = 8時間

よって、NAGANO GREEN MICEご利用料金は、1,060㎡で8時間の50,250円となります。

尚、累積算出と個別算出でどちらか安い方を適用致します。